

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公開番号】特開2011-210073(P2011-210073A)

【公開日】平成23年10月20日(2011.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2011-042

【出願番号】特願2010-78240(P2010-78240)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 Q 10/00 (2012.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 5 A

G 06 F 17/60 1 7 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自己が有する複数の機能の各々についての機能紹介情報を保持する保持部と、

複数の前記機能紹介情報の中から1つの機能紹介情報を選択し、選択した機能紹介情報を、外部の表示装置への送信情報として決定する決定部と、

前記送信情報を出力する出力部と

を備えた電子機器。

【請求項2】

前記出力部は、前記決定部により決定された送信情報を前記表示装置へ送信する送信部であり、

前記保持部は、前記複数の機能の各々についての機能説明情報を更に保持し、

前記送信部は、

前記機能紹介情報が送信された後、その機能紹介情報により紹介された機能の使用を決定したことを表す使用決定信号が検知された場合に、その機能紹介情報に対応する機能説明情報を前記表示装置へ送信する

請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記決定部により決定された送信情報を前記表示装置へ送信する送信部を更に備え、

前記決定部は、

前記機能紹介情報が送信された後、その機能紹介情報により紹介された機能と異なる他の機能の使用を決定したことを表す使用決定信号が検知された場合に、前記他の機能についての機能紹介情報を前記送信情報として決定する

請求項1に記載の電子機器。

【請求項4】

前記決定部は、使用者による現在の使用状況または操作履歴に基づいて、前記複数の機能紹介情報の中から1つの機能紹介情報を選択する

請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記決定部により決定された送信情報を前記表示装置へ送信する送信部を更に備え、
前記決定部は、前記複数の機能紹介情報の中から2以上の機能紹介情報を選択し、選択
した2以上の機能紹介情報を前記送信情報として決定し、

前記送信部は、前記選択した2以上の機能紹介情報と、それらの機能紹介情報を前記表
示装置においてランダムな順序で表示させるための制御信号とを前記表示装置へ送信する
請求項1に記載の電子機器。

【請求項6】

コンピュータを備えた電子機器が有する複数の機能の各々についての機能紹介情報の中
から1つを選択し、選択した機能紹介情報を、外部の表示装置への送信情報として決定す
るステップと、

前記送信情報を出力するステップと
を前記コンピュータに実行させる情報処理プログラム。

【請求項7】

前記送信情報を出力するステップにおいて、前記送信情報を前記表示装置へ送信し、
前記機能紹介情報が送信された後、その機能紹介情報により紹介された機能の使用を決
定したことを表す使用決定信号が検知された場合に、その機能紹介情報に対応する機能説
明情報を前記表示装置へ送信する

請求項6に記載の情報処理プログラム。

【請求項8】

前記送信情報を出力するステップにおいて、前記送信情報を前記表示装置へ送信し、
前記機能紹介情報が送信された後、その機能紹介情報により紹介された機能と異なる他
の機能の使用を決定したことを表す使用決定信号が検知された場合に、前記他の機能につ
いての機能紹介情報を前記送信情報として決定する

請求項6に記載の情報処理プログラム。

【請求項9】

外部の表示装置への送信情報を決定するステップにおいて、前記複数の機能紹介情報の中
から2以上の機能紹介情報を選択し、選択した2以上の機能紹介情報を前記送信情報と
して決定し、

前記2以上の機能紹介情報と、それらの機能紹介情報を前記表示装置においてランダム
な順序で表示させるための制御信号とを前記表示装置に送信する

請求項6に記載の情報処理プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の電子機器は、自己が有する複数の機能の各々についての機能紹介情報を保持す
る保持部と、複数の機能紹介情報の中から1つの機能紹介情報を選択し、選択した機能紹
介情報を、外部の表示装置への送信情報として決定する決定部と、その送信情報を出力す
る出力部とを備えたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【図1】本発明の第1の実施形態に係るTV装置(電子機器)およびセカンドディスプレイの配置構成を表す模式図である。

【図2】図1に示したTV装置およびセカンドディスプレイの詳細構成例を表す図

図である。

【図3】図1に示したTV装置における機能紹介情報の送信動作の一例を表す流れ図である。

【図4】図1に示したセカンドディスプレイにおける機能紹介情報の取得・表示動作の一例を表す流れ図である。

【図5】図1に示したセカンドディスプレイにおける表示画面の切り替え動作を説明するための模式図である。

【図6】図1に示したセカンドディスプレイにおける画面表示パターンの一例を表す模式図である。

【図7】第1の実施の形態の効果を説明するための表である。

【図8】変形例1に係るセカンドディスプレイにおける表示画面の切り替え動作を説明するための模式図である。

【図9】図8に示したセカンドディスプレイにおける機能紹介情報の取得・表示動作の一例を表す流れ図である。

【図10】変形例2に係るTV装置における機能紹介情報の取得・表示動作の一例を表す流れ図である。

【図11】変形例2に係るセカンドディスプレイにおける表示画面の切り替え動作を説明するための模式図である。

【図12】本発明の第2の実施形態に係るビデオカメラ(電子機器)およびセカンドディスプレイの配置構成を表す模式図である。

【図13】図12に示したビデオカメラおよびTV装置の詳細構成例を表すブロック図である。

【図14】本発明の他の適用例を表すマルチ画面ディスプレイおよびプロジェクタを表す模式図である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

記憶部23は、受信制御部220から供給される機能紹介情報DM1、機能説明情報DM2を含め、種々のデータを保持しておくためのメモリであり、前述した保持部13と同様、種々の記憶手段が用いられる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

尚、ここでは、セカンドディスプレイ2の表示部21への機能説明画面Bの表示方法としては、表示部21の全画面に渡って表示する場合(図6(A))を例に挙げて説明したが、表示方法はこれに限定されない。例えば、通常画面21aの表示枠とは別に機能説明画面用の表示枠が設けられていてもよい(図6(B))し、通常画面21aの一部に機能説明画面を表示してもよい(図6(C))。また、通常画面21aの一部に表示する場合においても、機能説明画面の面積や位置等は特に限定されない。同様に、機能紹介画面Aについても、表示方法は特に限定されない。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0048】**

尚、上記実施の形態では、TV装置1が機能紹介情報DM1を送信後、使用者5からおすすめ機能Mの使用決定信号が検知された場合に、機能説明情報DM2を送信する場合について説明した。ところが、おすすめ機能Mについての機能紹介画面Aの表示中において、使用者5は必ずしもおすすめ機能Mを試用するとは限らず、他の機能を利用する場合も考えられる。例えば、セカンドディスプレイ2において「番組表表示」に関する機能紹介画面Aを表示中に、「番組表表示」に関係のない他の機能、例えば「ブラウザ機能」についての使用決定信号が検知されることもあり得る。このような場合には、送信情報決定部14は、その「ブラウザ機能」に関連する機能（例えば、ブラウザのお気に入り機能）をおすすめ機能Mとして再決定し、再決定したおすすめ機能Mについての機能紹介情報DM1を送信情報として決定すればよい。

【手続補正7】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0049****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0049】**

続いて、上記第1の実施の形態の変形例（変形例1～2）について説明する。尚、上記第1の実施の形態と同様の構成要素については同一の符号を付し、適宜説明を省略する。

【手続補正8】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0053****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0053】****<変形例2>**

また、上記第1の実施の形態では、機能説明情報DM2を、使用者5のおすすめ機能Mの使用決定信号が検知された場合にのみ送信するようにしたが、次のように機能説明情報DM2を自動的に送信情報として決定するようにしてもよい。具体的には、図10に示したように、TV装置1では、上記ステップS11、S12と同様にして、おすすめ機能Mが決定され（ステップS27）、その機能紹介情報DM1、機能説明情報DM2が取得される（ステップS28）。この後、機能紹介情報DM1、機能説明情報DM2が順次、自動的にセカンドディスプレイ2へ送信される（ステップS29、S30）。この際、セカンドディスプレイ2では、例えば表示部21に機能紹介画面Aが表示された（図11（A））後、自動的に機能紹介画面Aから機能説明画面Bへ表示が切り替えられる（図11（B））。尚、このような表示の自動切り替えは、TV装置1側からそのような制御信号を送信することにより行ってもよいし、セカンドディスプレイ2側で制御するようにしてもよい。

【手続補正9】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0054****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0054】****<第2の実施の形態>**

図12は、第2の実施の形態に係る電子機器（ビデオカメラ4）と、TV装置1Bおよびセカンドディスプレイとの配置構成を模式的に表すものである。ビデオカメラ4は、所定の配線40（例えば、HDMI（High-Definition Multimedia Interface）、USB（Universal Serial Bus）等）を介してTV装置1Bと接続されている。本実施の形態では

、ビデオカメラ4の操作に関する電子マニュアル情報（機能紹介情報、機能説明情報）が、TV装置1を経由して、セカンドディスプレイ2へ送信される。即ち、ビデオカメラ4における現在の使用状況および操作履歴等に応じておすすめ機能Mが決定され、おすすめ機能Mについての機能紹介情報DM1、機能説明情報DM2が、TV装置1Bを通信手段として経由し、セカンドディスプレイ2への送信されるようになっている。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

(TV装置1B)

TV装置1Bは、表示部11、表示制御部110、保持部13B、送信部15、送信制御部150、操作検知部16、送受信部19および送受信制御部190を備えている。即ち、図2に示したTV装置1において、保持部13の代わりに保持部13Bを備えると共に、送受信部19および送受信制御部190を更に備え、表示内容決定部12および送信情報決定部14を省いたものとなっている。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

(ビデオカメラ4)

ビデオカメラ4は、送受信部41、送受信制御部410、保持部42および送信情報決定部44を備えている。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

送受信部41は、検知データDFをTV装置1Bの送受信部19から受信すると共に、機能紹介情報DM1、機能説明情報DM2をこの送受信部19へ送信する機能を有している。送受信制御部410は、この送受信部41における送受信動作を制御するものである。送受信制御部410はまた、検知データDF、機能紹介情報DM1、機能説明情報DM2をそれぞれ、送受信部41と、保持部42または送信情報決定部44との間で受け渡す機能も有している。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

一方、ビデオカメラ4では、送受信制御部410において、検知データDFをそれぞれ受信し、送受信部410および保持部42を介して送信情報決定部44へ供給する。送信情報決定部44は、使用者5の現在の使用状況や操作履歴等に応じて（所定の対応テーブル130を用いて）、おすすめ機能Mを決定し、そのおすすめ機能Mについての機能紹介情報DM1を、セカンドディスプレイ2へ送信するための送信情報を決定する。そして、決定された機能紹介情報DM1は、保持部42から送信情報決定部44および送受信制御

部410を介して送受信部41へ供給され、この送受信部41からTV装置1B側へ送信される。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

上記のように本実施の形態では、ビデオカメラ4の使用中における、機能紹介情報DM1、機能説明情報DM2の送信動作を、ビデオカメラ4（電子機器）自身ではなく、TV装置1Bを用いて（介して）間接的に行う。これにより、例えば電子機器自身に通信手段が設けられていない場合であっても、TV装置1Bを通信手段として用いることにより、上記第1の実施の形態と同等の効果を得ることが可能となる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

更に、上記実施の形態等では、おすすめ機能Mとして、複数の機能の中から1つの機能を決定する場合を例に挙げて説明したが、おすすめ機能Mは1つに限らず、2以上であってもよい。また、この場合、送信情報として決定された2以上の機能紹介情報DM1は、順次あるいはランダムにセカンドディスプレイ2へ送信されてもよいし、セカンドディスプレイ2へ一括送信された後、セカンドディスプレイ2側の制御により順次あるいはランダムに表示させるようにしてもよい。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

1, 1B...TV装置、10...リモコン、10A...送信部、11...表示部、11A...表示画面、110...表示制御部、12...表示内容決定部、13, 13B...保持部、130...対応テーブル、14, 44...送信情報決定部、15...送信部、150...送信制御部、16...操作検知部、19...送受信部、190...送受信制御部、2...セカンドディスプレイ、21...表示部、210...表示制御部、22...受信部、220...受信制御部、23...記憶部、24...入力部、25...通信部、250...通信制御部、4...ビデオカメラ、40...配線、41...送受信部、410...送受信制御部、42...保持部、5...使用者、DM1...機能紹介情報、DM2...機能説明情報、DS...操作画面データ、DF...検知データ。